

会 議 録

会議名	令和7年度第4回八戸市地域スポーツ・文化芸術活動 検討協議会	日時	令和8年1月27日(火) 14:30~16:00
次第	1 開会 2 会長挨拶 3 議事 (1) 令和7年度合同部活動と地域クラブ活動(休日) の取組について (2) 中学校における休日の部活動の地域展開推進計 画(案)について (3) 令和7年度八戸市における中学校部活動の地域 展開に関する検討状況等について (4) 令和8年度の中学校部活動の地域展開について 4 閉会	場所	市庁本館 3階 第二委員会室
概 要			
進 行	本日は、御多用のところ出席いただきましてありがとうございます。 ただいまから第4回八戸市地域スポーツ・文化芸術活動検討協議会を開催します。 本日は、〇〇委員と〇〇委員が欠席で、委員12名中10名の出席となっております。 当協議会は、八戸市地域スポーツ文化芸術活動検討協議会規則第5条第2項により、委員の過半数が出席しているため、成立していることを報告いたします。早速、次第に沿って進めさせていただきます。 会長挨拶。会長お願いいたします。		
会長	皆さんこんにちは。本日はお忙しいところ、また寒いところご参集いただきましてありがとうございます。年が明けて早いもので1ヵ月が経とうとしておりますが、改めまして今年もよろしくお願い申し上げます。 さて、間もなく本県を舞台にした「青の煌きあおもり国スポ・障スポ」が公式競技を皮切りに、この後秋まで多くの競技が開催されます。私たちが現在話し合っている部活動の地域展開の取組から、将来の国スポの選手が生まれるのは間違いない状況と思います。将来の国スポ選手が、私たちが取り組んでいる地域でのスポーツ展開を堀に、全国の場で活躍してほしいと願っております。本日も部活動の地域展開が円滑に進むよう、たくさんのご意見をいただきたく思います。よろしくお願いいたします。		
進行	会長ありがとうございました。では、これより議事に移りますので、進行を会長にお願いいたします。		
会長	では、本日の議題について確認いたします。 本日は事務局より議案として、(1)合同部活動および地域クラブ活動に関する実施報		

事務局	告について、(2) 中学校における休日の部活動の地域展開推進計画案について、(3) 令和 7 年度八戸市における中学校部活動の地域展開に関する検討状況について、(4) 令和 8 年度の中学校部活動の地域展開についてが挙げられております。議題に挙げた理由について、事務局から説明をお願いいたします。 事務局の学校教育課〇〇と申します。 本日はよろしくお願いいたします。 それでは、提案理由についてご説明いたします。まず、議事(1) 合同部活動および地域クラブ活動に関する取組について。今年度の合同部活動と八戸市地域クラブ活動、休日の取組について、その進捗状況を報告し、八戸市の中学校部活動の地域展開に関しての共通理解を図るためのものです。特に、休日の八戸市地域クラブの取組状況については、今後の中学校部活動の地域展開のさらなる推進にあたり、委員の皆様にご理解していただくとともに、ご意見を伺うことにより、次年度以降の取組に反映させていただきたいと考えております。 議事(2) 中学校における休日の部活動の地域展開推進計画案について。中学校部活動の地域展開の推進を見据え、中学校における休日の部活動の地域展開推進計画案の策定を予定しております。第 2 回、第 3 回の検討協議会では、中学校における休日の部活動の地域展開推進計画案について、委員の皆さんからご意見を伺ったところであります。今回は、これまで委員の皆様にご検討いただいた推進計画案について、最終確認をしていただき、八戸市の現状に即した推進計画の策定を目指すためのものです。 続きまして、議事(3) 令和 7 年度八戸市における中学校部活動の地域展開に関する検討状況等について。第 3 回の検討協議会において検討いただきましたが、現在、児童生徒及び保護者用の電子リーフレットを作成中であり、今月中を目途に送付したいと考えております。今回は、委員の皆さんにその電子リーフレットをご紹介します、当市の中学校部活動の地域展開について、市内関係各機関等に発出する予定であることの周知を図るためのものです。 議事(4) 令和 8 年度の中学校部活動の地域展開について。令和 8 年度は八戸市地域クラブ(休日)の内容や回数等の拡充や市人材バンクの整備等を予定しております。これまでの検討協議会での協議や実際の取組等を踏まえ、委員の皆様のご意見を伺い、次年度の取組に反映させ、部活動の地域展開の更なる推進を図るためのものです。 事務局からは以上です。
会長	ありがとうございました。事務局からの説明のとおり、本日の議題として進めてよろしいでしょうか。 ありがとうございます。 異議なしと認めて進めてまいります。 では、議事の(1) 合同部活動および八戸市地域クラブ活動(休日)に関する取組について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	それでは、資料 1 のスライド 3 をご覧ください。1 の合同部活動について、スポーツ活動の実施状況について報告いたします。 合同部活動スポーツ活動については、表のとおり合計 13 の取組を行いました。6 月 1 日から 11 月 22 日まで行っております。 参

加者数は、延べ 824 名になっております。なお、13 番の 11 月 22 日のソフトテニスにつきましては、国の実証事業を開始した後に合同部活動として実施しているものです。

スライド 4 をご覧ください。合同部活動のスポーツ活動の様子です。東運動公園や長根公園等のスポーツ施設等を使用いたしました。各競技団体や協会等と連携し、指導者の確保を行っております。

スライド 5 をご覧ください。こちらは文化芸術活動の合同部活動の実施状況であります。合計 8 回実施し、延べ 89 名が活動をしております。スポーツ活動と合わせると、延べ計 913 名が合同部活動に参加しております。

スライド 6 をご覧ください。こちらは八戸小唄流し踊りの様子です。南部会館の文化施設を使用し、練習をしました。第 55 回八戸小唄ながし踊りにて成果を披露しております。

スライド 7 をご覧ください。文化芸術活動のその他の活動になります。市の美術館や川縄文館、マチニワ等を使用して活動しました。

スライド 8 をご覧ください。成果といたしましては、参加者、中学生の感想からは、「学校では体験できない内容や専門的な技術等に触れることができ、意欲の向上につながった。」「他校生と合同で活動することによって、生徒同士の交流が深まり、有意義な活動となった。」という感想が寄せられております。運営主体としては、スポーツ活動では各競技団体、市の協会等と連携を図ったり、文化芸術活動では他課や文化施設等と連携した取組を実践できたこと、地域の行事で練習の成果を披露する場を設定できたことが成果として挙げられております。

スライド 9 をご覧ください。課題といたしましては、誰でもどの活動にでも参加できる体制の整備、指導人材の確保、指導力の向上、会場の確保と保護者送迎の手立て、参加生徒及び保護者への連絡体制の整備、文化芸術活動における材料費の徴収等が課題として挙げられております。なお、1 番の誰でもどの活動にでも参加できる体制整備につきましては、国の実証事業で改善を図っております。また、4 番の参加生徒及び保護者への連絡体制の整備につきましても、今回の国の実証事業において、「スポスル」というアプリを試験導入し、体制を整備しております。

スライド 10 をご覧ください。ここからは、八戸市地域クラブ（休日）の取組についてご説明します。スライドに載せているチラシは、市内の中学校に連絡アプリを通じて配布をしております。11 月 1 日から活動を開始しております。

スライド 11 をご覧ください。地域クラブ活動では、アプリケーションを活用した連絡体制を整備いたしました。スライドの左側はアプリのホーム画面となっております。スケジュール、メッセージ、掲示板等を主に活用して連絡体制を整えております。真ん中は活動の一覧となっております。右側は出欠連絡の画面です。

スライド 12 をご覧ください。地域クラブ活動の登録者の状況です。登録者は、延べ 338 名ですが、実登録者数は 275 名となっております。内訳は書いてある通りです。一人につき複数の活動に登録している人がおります。そのため、実際の登録者数、延べ登録者数よりも実登録者数の方が少ない状況となっております。

	スライド 13 をご覧ください。実施状況と参加者数になります。1 月 13 日までに計 28 回実施し、466 名が活動に参加をしました。参加者数は、合同部活動に比べると少ない状況です。参加者は固定傾向にあります。学校の部活動とは違う活動に参加している人も確認されております。例えば、陸上部の子が柔道に来たり、運動部の子が文化の活動に参加しているという例も見られます。 スライド 14 をご覧ください。地域クラブ活動の活動の様子です。スケートでは県の連盟と、バドミントンや剣道におきましては、市の協会と協力をして指導者を派遣していただいております。 スライド 15 をご覧ください。柔道と陸上競技の取組の様子です。こちらも市の協会等と連携を深めながら指導者を依頼しております。 スライド 16 は、文化芸術活動の取組の様子です。こちらは、はちえきキャンバスや市の美術館等を使用しております。また、指導者につきましては、地域クラブ活動コーディネーターが人材を発掘し、指導者として依頼をしているという状況です。 以上、令和 7 年度合同部活動と八戸市地域クラブ活動（休日）への取組についての説明を終わります。
会長	説明ありがとうございました。たくさんの活動の様子の報告がありましたが、これにつきまして所感でもよろしいですし、またもう少しこの点について深く知りたいというようなことでもよろしいので、皆様から意見質問をいただきたいと思います。いかがでしょうか。では私からですが、部活動に所属してない子供がいろんなスポーツに参加しているという場面があるということですが、例えば剣道や柔道のように用具や道具、防具ですね、こういうのを持ってないと参加できないという場合は、貸していただいているものなのでしょうか。
事務局	今回あったのが、柔道に初心者の子が 3 名参加したことがありました。以前は協会の方から柔道着を借りられるという話も聞いていたんですが、サイズが小さいということで、急遽参加する学校さんにちょっと連絡をして、学校の柔道着を前日にお借りして、それを柔道のクラブ活動の時に着用してもらうということで今回は取り組みをしております。
会長	ありがとうございました。個人負担なく対応できているということだと思います。 〇〇委員、実際行って見たことがあったということですが、感想ありましたらお願いしたいです。
〇〇委員	陸上競技の方を主に見る機会がありました。先ほど参加者が固定化しているようだと報告がありましたが、確かに私も気をつけてみていたら、「この中学校のトレパンの子は、前にも来ていたな。」と、確かに同じ子だなと思われる生徒が一生懸命取り組んでいるという感覚を持ちました。また、バドミントンの方も覗いてみたら、初心者で来て

	いるという生徒が何人かいて、その中でも初心者を対象にしたコーチがついて丁寧に指導していました。まあ、確かに新しい競技に触れる機会を提供していると感じました。
会長	ありがとうございました。他、皆様いかがでしょうか。
〇〇委員	スライド8の運営主体としての(2)で、「地域行事での練習の成果を披露する場を設定できた」とありますが、何のことを言っているのでしょうか。伝統文化ですか。
事務局	はい、スライド6に写真がありますが、八戸小唄流し踊りという行事がありまして、今回八戸小唄の流し踊りを練習した成果を披露するということで、実際に行事に参加しております。右側の大きめの写真は、その時の様子です。
会長	ありがとうございました。あといかがでしょうか。スライドの写真の中にスピードスケートの様子もありますが、日頃からリンクに立っている〇〇委員いかがでしょうか。
〇〇委員	実際に生徒については述べられませんが、このスライド16ページに至るまでにどれだけ事務局の方が労力と時間を費やしたかというのは、見ていて本当に頭が下がる思いです。勤務時間終了後も様々な場所に足を運んで設定場所を作り、準備から当日の活動までずっと事務局の方が付いていて、この16ページに至るまでかなりの労力と時間を費やしてらっしゃいました。
会長	ありがとうございました。あと皆様いかがでしょうか。要望等でもございましたら。特になければ、次に進みたいと思います。 続きまして、議事(2)中学校における休日の部活動の地域展開推進計画案について、事務局からご説明をお願いします。
事務局	それでは、資料2をご覧ください。八戸市中学校における休日の部活動の地域展開推進計画案の資料となります。今回の説明では、これまでの訂正箇所について説明をしていきたいと思います。表紙の八戸市の部分が赤になっているように、訂正箇所、修正箇所、あるいは追記の部分に関しては朱書きになっておりますので、その部分について説明をしていきます。 それでは2ページと3ページをご覧ください。3ページは目次になります。番号等を整理して、改めてこちらに載せております。その中で、一つ修正があります。序章の3番ですが、実施期間ではなく計画期間になりますので訂正をお願いします。 続いて、4ページ目に序章というページを追加しております。このページは、他の自治体を参考に作成し、さらに庁内連絡会議での意見をもとに修正をしたものです。今回、このページ自体を追記しておりますので序章については、私の方で読み上げたいと思います。

	(序章のページを読み上げ) まず、ここまででご意見があればお願いします。
会長	推進計画は大変量が多いので、説明を3回に分けて行います。まず1つ目ということで、4ページの序章のところまでを1回目の区切りとしたいと思います。ここまで、皆様方から意見質問等をいただきたいと思います。いかがでしょうか。 無いようですので、次に進みまして、第1章と序章の整合性の部分、表現が異なるのではないかなどありましたらご指摘ください。では、第1章についてお願いいたします。
事務局	それでは、これ以降は朱書きの部分について確認をしていきます。 まず、第1章中学校部活動を取り巻く環境。(1)部活動地域展開の背景。この部分に関しましては、以前に確認した際、目次と表記が違っておりましたので修正をしております。 続いて、7ページです。下の段の地域展開の「展開」の部分修正しております。以前は「移行」という表記になっておりましたので、「展開」に直しております。また、多様な地域の中の団体として、文化芸術に関する表記が少ないということでしたので、文化芸術団体という表記を一つ増やしております。 続いて、10ページです。一番上のアンケート調査の対象者につきましては、回答者数に間違いがありましたので、こちらの表を丸々修正をしております。今回机上に置かせていただいた資料は、修正済みのものになっております。また、②教職員の状況について、朱書きになっていませんが、教職員という言葉がすべて教員という表記に統一したいと思いますので修正をお願いします。 次は、②教員の状況についての三つ目、10ページの一番下、Ⅲ地域展開された場合の指導への関わりにつきましては、以前に教職員の報酬に対するアンケート調査についても載せた方がいいのではないかという意見がありましたので、こちらにその結果を載せております。報酬にかかわらず指導したいと回答した教員は、小学校が1.8%、中学校が10.6%。報酬があれば指導したいと答えた教員は、小学校で4.4%、中学校で14.2%という状況であります。 続いて、11ページ。③「部活動の地域連携・地域展開」に関する意識等についてです。以前ご意見をいただいた中に、参加したくない、あるいは活動したくないの割合も資料に載せてはどうかという意見をいただいております。また、数字ばかりで見にくい部分もありましたので、今回はグラフも載せております。活動場所について、小学生、中学生のアンケートの結果は上段に載せております。通学している学校や家の近くの施設での活動なら参加したい、あるいは通学している学校や家の近くの施設でなくても、自分が求める条件であれば参加したい。この部分の回答が過半数を超えております。また、保護者の回答につきましても、小学校の保護者、中学校の保護者について、同じく過半数を超えておりましたので、この部分を意識し、今回この推進計画を策定していくこととなります。それでは、一旦ここで切りたいと思います。

会長	資料の 11 ページまでご説明をいただきました。この円グラフについては、特に「参加したい」「条件付きで参加したい」というところ、小学生でも中学生でも、色の濃いところと網掛けの部分とを足すと、半分を超えているという説明がありました。また、保護者の方も、「参加させたい」「条件付きで参加させたい」という部分を足しますと、この円の半分以上をちょうど超えるぐらいの過半数に達するという説明でした。今までのところで、ご意見ご質問等、また感想等でもあればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。7 ページには「文化芸術団体」というものが朱書きで新たに加わっております。この辺りにつきまして〇〇委員いかがでしょうか。
〇〇委員	これがあると、とてもいいと思います。例えば、学校では全くやらないような、例えばバレエをやったりとか、日本舞踊をやったりとか、文化芸術団体の中にそういうところがいっぱいあるので、そういうのをチラッと見るだけでも、「あ、こんなのがあったんだ。」というのが分かればいいと思ったので、ここにこれを書いてくださって、とても助かります。
会長	ありがとうございました。ほか、皆様いかがでしょうか。 では、次の第 2 章から最後まで説明をお願いしたいと思います。
事務局	13 ページ、第 2 章の 2 番、基本方針の (1) ですが、以前は、ポツの一つ目に、「生涯にわたって」という文言が入っていましたが、それをカットして「生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保・充実」となっております。 14 ページ、推進目標の下の方の中、改革実行期間のところ、以前は前期と書いておりましたが、こちらを後期に直しております。 16 ページ、4 番、地域におけるスポーツおよび文化施設の確保のところ、以前は (2) がありましたが、(1) と (2) をまとめて、施設使用・管理の在り方として、「活動場所については、地域クラブ活動の運営団体が手配する。活動場所として小・中学校の施設を使用することも想定されるため、管理に必要な体制整備について検討する。」という文章に修正しております。 なお、その下の米印ですが、「学校部活動と地域クラブ活動が並行して行われる時期は、学校施設は部活動を優先する。」という文言を追記しております。以上です。
会長	この推進計画につきまして、三つに区切って説明していただきました。今の第 2 章、第 3 章に関わらず、振り返って序章あるいは第 1 章との関連性についても質問等あればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。
〇〇委員	14 ページ、第 3 章の今後の展開で、(3) の推進目標に 13 年度末に学校部活動から地域クラブ活動に展開するとあります。下の表の中にも 13 年度末「原則として、休日の学

	校部活動は行わない。」とあります。これについてはこれまでも示されていたと思うのですが、戻って４ページの序章４番「目指す姿」について。ここの書きぶりの理解だと思うのですが、「地域展開を進めるに当たっては」という主語から、次の「そのためには、単に学校から部活動を切り離すということではなく、地域の子どもは学校を含めた地域で育てる」という文言が入ると、部活動は存続していくというのを基に地域展開が行われているという序章の書きぶりに対して、少し混乱するのではないかと思います。私だけがそう思ったかもしれないですけども。感想です。
会長	ありがとうございます。この文章についていかがでしょうか。４ページの「そのためには」のところが、学校から部活動を切り離すということではないというのは、いいですよ。部活動が存続したまま、学校を含めた地域で育てるという表現ですね。
〇〇委員	この中には、休日は離れるけど平日は部活動が残っていくというのが含まれているのかなとか。
事務局	今の推進計画については、休日の部活動のことになりますので、平日も含めて完璧に切り離していくという展開には繋がらないので、こういう表記になると思います。その部分は、持ち帰ってもう一回事務局の方でも検討したいと思います。
〇〇委員	もしかしたら、この「学校から部活動を切り離す」という文言が隠れれば、例えば「そのためには、部活動の地域展開は、地域の子どもたちは学校と地域で育てる」という書きぶりに縮めると、狙っていく方向に行くのかなと。
会長	「単に」というところから「なく」というところまでを削除すると。
〇〇委員	どうしても、切り離すという言葉がすごく強く聞こえるので。
会長	そこも含めて、事務局で検討するということではよろしいでしょうか。
事務局	はい。ありがとうございます。
会長	他、委員の皆様いかがでしょうか。１６ページで「学校部活動と地域クラブ活動が並行して行われる期間は、学校施設は部活動を優先させる。」とあるのですが、具体的にはどういう競技や文化活動が該当するのかというのを知りたいのですが。
事務局	体育館等で施設開放があった場合に、活動がだぶるということが発生した時には、学校の活動を優先するということで、部活動を優先するということです。

会長	例えば、今現在だと具体的に懸念される競技や活動があるのかという。体育館を使う何の競技なのか。
事務局	土日に学校の施設を地域の方が活用する時に、部活動の方でも使用することがあります。そういう場合には、部活動の方を使いますということです。同じように地域クラブ活動も、同じ時期で同じ体育館を使うとなった時には、部活動を優先させるということです。具体的な時期となると、確認しないといけない部分もありますが。
会長	ありがとうございます。他いかがでしょうか。推進計画について質問や要望等でも、〇〇委員がおっしゃったように表現などについてでもご提案をいただければ。〇〇委員お願いします。
〇〇委員	最初に戻ってしまうんですが、目次でいくと「はじめに」があって「序章」ということで書かれているんですが、「はじめに」の部分は何が書かれるのか教えていただいてよろしいでしょうか。
事務局	「はじめに」のところは、教育長の挨拶であったり、教育委員会の言葉ということで、こちらの方には後日入れていきたいと思っております。
〇〇委員	分かりました。「序章」の方が多分堅苦しく定型ばって書くのに対して、「はじめに」のところは表現が違う形になるのであればいいと思います。意味合いが似たような感じになってしまうと思うので。
会長	ありがとうございました。他、推進計画について、ご意見ご質問、あるいは要望等ないでしょうか。〇〇委員お願いします。
〇〇委員	8ページになるんですが、「国が示す地域クラブ活動の例」というのが挙げられているんですけども、要は、平日は部活動をして、休日は離しますというのが13年度の目標だということではあるんですが、それまでの段階をどうやっていくかを考えて、平日は学校の先生が部活動の指導をして、休日は放しますとなった時に、学校の先生たちも一体何のために平日に指導をしていくのか。目標というか目的がすごくブレるんじゃないかと思うので。今やれるイメージなのが、8ページの「地域連携とは」というところの、3の2の合同部活動という形はどうかと思っていますのですが。各中学校で生徒数が減っている状況で、存続できなければ部活動の募集停止がかかるであろう学校が予想されていきます。そうすると、小学生で中学校でこの部活動やりたいという子たちは、やってきた部に入るためには、違う学校に転校とか学区外申請をしているという現実もあって。これを各学校でやりますと言ったら、多分めちゃくちゃになると思うので、行政で「ここの学校はここの学校と一緒にできますよ」というのを示すと、もし

	かしたらいろいろな部活動が可能になるのではないかと思います。しかし、
会長	今のお話は拠点校方式による合同部活動のことでよろしいですか。拠点校方式の合同部活動、例えば八戸市を東西南北の地区に分けてとか、そういうことも以前話し合われたことがありますが、競技によっては単純に東西南北に分けることが難しいという中で、一番は顧問同士の話し合いになるのではないかと考えていたのですが、どこの中学校が一緒になるというような方向付けは事務局からあるのでしょうか。
事務局	これからも合同部活動や地域クラブ活動を進めていくことは考えていますが、その中で拠点校方式やそれに近いような形で練習や活動をするということについては、今後検討していかなければいけないとは思っております。ただ、指導していく時に競技で区分けが変わるとなると、それも混乱の原因になると思いますので、その部分については休日の展開をする中で、可能であれば検討していければとは思っております。
会長	そうすると、〇〇委員が心配されるような、自分の所属する中学校がどこの中学校と一緒になればいいのかという心配もあると思うのですが、そういうことへの対応というのは事務局の方に要望が上がった場合は、アドバイス等は。
事務局	まだそこまで話は進んでいないので、これから検討していきたいと思っております。
会長	具体的にはないと思いますが、おそらくこういうのは一番は顧問同士の繋がりというのが非常に強いと思われます。近いから一緒にできませんかのような、いろんな場面でのやり取りの中で決まっていくことも多いと思います。ただ、必ずしもそうじゃない、距離的に離れた中学校で困っている場合には、会議の中で「A中学校と一緒にできる場所はないでしょうか。」という要望に対する検討を事務局にしてもらおうと。 他、いかがでしょうか。7ページの「多様な地域」の中に、「体育・スポーツ協会」あるいは「スポーツ少年団」というような言葉がありますが、〇〇委員、何か意見要望等あればお願いします。
〇〇委員	ちょっと話を戻しますけど、16ページの米印です。学校施設に関しては、部活動を優先すると明記されていますけど、例えば学校施設開放で、その地域の方々とクラブ活動について、こういう形で部活動を優先すると明記したほうがいいのか、それとも学校長が判断するという形でもいいのかと思うのですが、やっぱりこれは部活動優先という方がいいんですかね。
会長	事務局、これについていかがでしょうか。学校長が判断するという表現と、今ここにるように部活動優先と明記してしまう。あるいは、「原則として」という言葉をつけてワンクッション置くとかですね。おそらく、両方使いたいとなった時の根拠を示す場

	合に必要なではないかなと。
事務局	ちょっと検討させていただきたいです。我々が考えたのは、施設の管理上の長は学校長なのですが、施設全体の運営としては八戸市教育委員会、つまり八戸市として管理するのかとか、その辺のどちらが上位かということも検討しながら考えていきたいと思うのですが、今のところ我々が考えているのは、部活動を優先するということで考えておりました。地域クラブが使いたいという場合は、協議しながらということになるのかなと。例えば、学校長判断となると、もしかすると学校によって判断基準が変わってくるという懸念もあるので。ここで明確な回答はできませんが、事務局としては、地域クラブ活動が並行して行われている期間は、部活動優先でと考えておりました。検討の時間をいただければと思います。
会長	現時点では、学校施設は部活動優先とすると。ただし、検討に値するということがございます。他、いかがでしょうか。〇〇委員お願いします。
〇〇委員	15 ページの3 番「受け皿となる運営団体」(1)「地域クラブ活動に関する認定制度の整備」ということで、ここについて詳しく教えていただきたいのですが、この文章だけを見ると認定されるクラブと認定されないクラブが存在してくるということですか。
事務局	今のこの認定クラブにつきましては、その内容をこれからまさに整備していかなければならない状況であります。国の方からもガイドラインや様式等が示されておりましたので、そちらに沿ってこれから準備を進めていきたいと思っております。内容については検討中であります。
〇〇委員	ありがとうございます。今回は推進計画案ということなので、明確にここでは謳うものではないという認識でよろしいですか。
事務局	はい。
会長	他、いかがでしょうか。ご意見がないようですので、部活動の推進計画の内容につきましては、検討部分は別にして、ご承認いただける方は拍手をお願いいたします。 ありがとうございました。推進計画案についての協議は以上になります。 次に議事(3)令和7 年度八戸市における中学校部活動地域展開に関する検討状況等について、事務局からお願いします。
事務局	それでは、資料3 をご覧ください。こちらは第3 回の時も委員の皆様にご覧いただきました。八戸市における中学校部活動の地域展開に関する検討状況等についてということで、今年度配布する予定のものです。2 枚目以降は、今検討している電子リーフ

	レットの内容になります。 まずは、前回検討していただいた内容の部分で、修正のあったところの確認をお願いします。右側のこれからの方向性についてのスケジュールの部分です。①令和7年度からということで、休日のみ国の実証事業「八戸市地域クラブ活動および合同部活動」を実施するということで、クラブ活動と合同部活動を両方進めていくことになります。 ②につきましては、令和11年度からということで、休日のみ可能な限り目指すスポーツ・文化芸術活動環境へ展開するということになります。 下の3番、令和8年度の中学校部活動についての中ほどです。こちらにも「合同部活動の実施」という内容を追加しました。この内容を基に、2枚目以降の資料3の2、電子リーフレットでの周知に向けて、新たに違うものを準備しております。内容は、今確認した資料3の内容を、こちらの電子リーフレットに落としております。保護者と児童生徒に見てもらうことを考えているため、文言については、ちょっと優しい文言に変えております。お手元の資料は見にくいと思いますが、右側から左側に見ていきます。一番上の「八戸市では中学校部活動の地域展開を進めています。」というところからスタートして、スマートフォンでスクロールしながら見るために縦長の資料になっています。最初の部分は、「地域展開って何?」「なぜ部活動地域展開するの?」というところからスタートし、これまでの令和5年度、令和6年度の動きが載っていて、2枚目の右側が令和7年度になります。令和7年度は下の方にありますが、11月から国の実証事業「八戸市地域クラブ活動（休日）」を開始しました。ということで、国の実証事業の特徴と開始した活動を載せております。その後、「これからどうなるの?」という部分から、次年度以降の取り組みについて示しています。目指すスポーツ文化芸術活動環境ということで、「八戸市地域クラブ活動」と「民間のスポーツクラブ・クラブチーム・習い事などの活動」の2本立ての環境を想定しているということを示しています。次に、令和8年度の取組ということで、3枚目の右側、平日は「学校主体の部活動」、休日は「八戸市地域クラブ活動」と「民間のスポーツクラブ・クラブチーム・習い事などの活動」、そして「合同部活動」と「学校主体の部活動」ということで、休日は4本の内容で取り組んでいき、11年度には可能な限り図のような体制で地域展開すると書かれています。次に検討課題が示されていて、最後に問い合わせ先ということで、保護者の方に周知していきたいと思っております。 ただ、一番最初に示した資料3についても、一般配布用として残していきたいと考えています。したがって、A4版の資料3のリーフレットと、縦長のスマートフォンで見るタイプの電子リーフレット、これをどちらも検討状況等について発出していただければと考えております。事務局からは以上です。
会長	ただいまの説明、検討状況等についてご意見ご質問あるいは要望ありましたらお願いいたします。
〇〇委員	確認してもよろしいですか。リーフレットの令和7年度合同部活動なんですが、文化

	芸術活動の回数は 11 回でいいですか。
会長	資料 3 のリーフレット左側の令和 7 年度の丸の二つ目。そこに文化芸術活動、美術部、総合文化部とありまして、計 11 回となっております。この 11 回という数字がこれでよろしいかという質問ですが、事務局いかがでしょうか。
事務局	もう一度確認して、正しい回数を載せていきたいと思います。
会長	他、いかがでしょうか。〇〇委員お願いいたします。
〇〇委員	自分でさっき質問したことを整理してみました。序章 4 番、平日と休日が混乱していたのですが、目指す姿の「そのために」から、地域展開を進めるにあたって、そのためには、部活動の地域展開っていうのが、平日と休日の二部制で行うため、単に学校から部活動を切り離すということではなくて、地域と学校が一体となってやるということをここで最後まとめたのかなと。平日の部活動がこれからもずっと続いていくというのがいろんなリーフレットの中にあるので、部活動が切り離されるのではなく、部活動のあり方が二つの体制で子どもたちを支えていくという言葉にすればいいのかなと。まだはっきりとはしていませんが、そういう意味でさっき少し惑わされたというか。それも含めて、後で検討していただければという意見です。
会長	今のリーフレットの中には、中学校部活動は休日も含めこれまで同様に各中学校において学校主体で運営実施するとありますので、ここと先ほどの推進計画 4 ページの「部活動の地域展開は」の後の文言について、整合性を分かりやすくすることだったと思います。事務局、検討ということでよろしいでしょうか。
事務局	はい。ありがとうございます。
会長	青色の電子リーフレットの 2 枚目で、「目指すスポーツ・文化芸術活動環境」について、既存の「民間のスポーツクラブ」と将来的な「八戸市地域クラブ活動」を足してやっていくことを目指すとありますが、中学生からすると、自分の所属が多様になるということもあって、生徒指導上様々な心配や要望があるのかなと。〇〇委員、そのあたり中学校の生徒指導の面からいかがでしょうか。
〇〇委員	〇〇委員がおっしゃっていましたが、校長会で心配しているのが、各学校の生徒数を確保しながら地域展開に下ろしていきたいというところがかなりあります。拠点校方式であれば、各学校にそのまま在籍しながら近くの学校で練習ができる。そうすると、やっぱり生徒指導上も一番安全なのかなと。これが場所が遠いところになると、そこまでの移動であったり、練習時間が遅くなると勉強する時間がさらに遅くなって、朝起きれ

	ないとか。そういうことにもつながるので、できれば教育委員会の方で早めに拠点校方式というところも検討していただければと思っております。はい、以上です。
会長	ありがとうございました。他いかがでしょうか。他、ご意見がないようですので、令和7年度八戸市における中学校部活動地域展開に関する検討状況等についての協議は以上になります。 次に、議事(4)令和8年度中学校部活動の地域展開について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	それでは、最後の資料になります。資料4、A4版の一枚ものの資料です。令和8年度の中学校部活動の地域展開について、一つ目は、八戸市地域クラブ活動（休日）の内容、回数は拡充して実施予定です。二つ目、合同部活動は継続をしていきたいと思えます。地域クラブ活動の前段階として、可能な部活動において実施を検討し、その後の地域クラブ化というところも見据えていきたいと思っております。三つ目、推進基盤の整備ということになりますが、内容としては、以前に総合教育会議の場で、人的基盤、あるいは物的基盤、財政的基盤、ここの構築が必要であるという意見が示されました。特に、市教委では、指導者の確保に向けた人材バンクの整備ということで、人的基盤の部分を今後検討していきたいと考えております。 国の動向では、注釈のところですが、新たな基金を設置する方向で検討を行っている最中であると示されております。また、対象となる経費は、謝金や指導者に関する情報を共有する「人材バンク」の設置などとされています。 現段階で想定している方法につきましては、地域クラブ活動の運営管理用のアプリ、現在「スポスル」というアプリを活用していますが、そのアプリを活用しながら指導者の把握、管理等をできないかということで、そちらで人材バンクとして活用することができるかどうかを今後検討していきたいと思っております。事務局からは以上です。
会長	ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見ご質問等ありますでしょうか。要望も含めてどうぞ。なお、いただいたご意見について全て対応できるわけではなく、検討を続けるという場合もありますがご理解をお願いいたします。いかがでしょうか。
〇〇委員	お願いします。前回の委員会でも発言させていただきましたが、事務局の拡大、事務局のマンパワーを上げる、このことを要望します。というのは、リーフレットにもありました、11月から国の実証事業ということで地域に出てきて活動していらっしゃいました。YSアリーナにおいでになった時に、前半1時間は何百人という小学生の練習時間でした。そこに保護者は200人ぐらいリンクに入っていました。で、その中にもものすごく不安そうなお母様がお一人いたんですね。「あれ、このお母さんどうしたんだろう。随分不安そうだな。いつも顔を拝見しない方だな。」って思っていたら、中学生の保護者だったんです。中学生は小学生の後の時間帯だったんですね。時間を過ごしている

	時にお母様はすごく不安そうで、でも声もかけられず時が経過して。そしたら地域展開の事務局の方が見えられて、事務局の方が親切丁寧にお母様と生徒さん本人を面倒見てくれて、とっても安心した様子でお子さんの活動を見学してらっしゃいました。その様子を見ていて「あ、保護者と本人はこんなにも不安でいるんだな。」ということ。そしてこれが3ヶ月後の令和8年度から13年度末に向けて改革実行期間ということで、活動種目も増えるし活動場所も増えるんですよね。そうなってくると、今の事務局の人数で四方八方の活動場所にどうやって駆けつけるのか、マンパワーが足りないと思います。そこをぜひ検討を続けてほしいと。 二点目です。前回も発言させていただきました。指導者確保のためには職場の優遇措置が必要です。生徒さんが活動する時には、まだ仕事が続いているんです。そこに民間企業では地域社会貢献という名のついた特別措置が設けられている会社もあります。三沢市は、市の職員が特別休暇という名で、1年間に何日分かをこの活動に関われるということを出しましたよね。ちょっと定かでないんですが、詳しい方いらっしゃいますけれども、八戸でもぜひ指導者が確保できるように、職場の優遇措置が進むように、特に行政、市の職員が出やすいような特別休暇を設けるとか進めていただきたいと思います。
会長	二点ございました。一つは事務局のマンパワー。限られた人数でたくさんの競技、休日対応。そのような中でももう少し人を増やしたらどうかという要望。指導者の確保におきまして職場の理解が必要ですが、一つの例として三沢市の例、これ市の職員だけでしょうか。会社も含めてでしょうか。
〇〇委員	議会の記事が新聞記事に載りますよね。そこに書いてあったと思います。
会長	分かりました。そのような制度が三沢市内ではあるという要望でした。ここでの事務局からの答えというのは難しいと思いますが、要望として挙げていただきたいと思います。他に何かご提案等ございましたら。いかがでしょうか。 推進基盤の整備の内容に、人的基盤から物的基盤、財政的基盤、色々な整備など必要なものがございいますが、このようなものもあつたらいいという要望で結構ですので、いかがでしょうか。〇〇委員、何かございましたら。
〇〇委員	今、展開の途中というか過渡期なので難しいことがとても多いと思うんですけど、実家の兄がさいたま市でずっと中学校の教員をしていたんです。本人は陸上競技をすごく一生懸命やっていたので、陸上部の顧問をしていて、自分がみたい反面、やるが多すぎると実感していると言っていたので、ちょっと聞いてみたんです。「今こういう委員会やっているんだけど、さいたま市の方では進んでいるのかな。」って。「難しい問題でなかなか思うようにはいかないけど、極論だけど国がしっかりお金を出して指導者確保してやっていかなきゃ動かないよな。」と言われました。そこに持っていくまでが大

	変なことがあると思うんですけど、結局はそこかなと。もう一つ、私、市役所の健康福祉審議会にも公募で参加してるんですけど、そこでメタボとか子どもの肥満とかが問題になっていて、部活がなくなるので、さらに運動不足が進むんじゃないかと心配している有識者の方も多いです。本当に外組というか、そういうのをしっかりしなきゃいけないと思うんですけど、元々のところの足元というか、運動不足をなくして運動に親しむというところを一番基盤にしてやっていくのがいいのかなと思いました。
会長	さいたま市の例と、部活がなくなることからの運動不足の懸念ということで、ありがとうございました。他いかがでしょうか。
〇〇委員	官民学連携を早くこの事業展開にも取り入れていただきたい。視察の上尾市と板橋区のご説明もしていただきましたけども、民との連携ですよね。民には知識を持った人、力を持った人、地域展開を総合的計画的に進めるパワーを持った人たちがいます。ですから、この事業の中に民の人をもっと取り入れればマンパワーも膨らんでいきますし、総合的計画的に進められるのではないかなと思います。官民学の連携をぜひ早く取り入れていただきたいと思います。
会長	ありがとうございました。私からですが、今の学との連携ということで、私は大学の教員をやっておりまして、陸上競技のことで指導者の派遣をと言われた時にお手伝いできておりますが、例えば、事務局での競技に関わらず、行ってその場での器具の準備であったり、参加者の人数を数えるとか、そういうお手伝いという形で、前日も含めて、競技に関係ないアルバイトのようなことがあれば、大学の学生に部活やってない子もたくさんいますので、協力をお願いできることもあると思います。 他、皆様いかがでしょうか。事務局で人材バンクについての説明を何かプラスすることはないですか。
事務局	人材バンクについては、ここから検討して実際に進めていくところですので、書いてある以上のことは現段階ではありません。
会長	では、議案もここまでとなります。進行の方を事務局にお返ししたいと思います。
事務局	検討協議会第２期目の１年間が、本日の検討協議会４回目で終了になります。委員の皆様には、貴重なご意見、本当にありがとうございました。ご意見を基にして、推進計画とリーフレットを整理して、発出の方をしていきたいと考えております。 新年度の日程につきましては、決定し次第、委員の皆様へ連絡をしたいと考えております。次年度もどうぞよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。
進行	続いて、学校教育課課長より挨拶がございます。

課長	事務局からもありましたが、今年度４回の検討協議会ではお忙しい中お集まりいただき、様々検討いただいてありがとうございました。次年度もありますけれども、ご意見をいただきながら、地域展開を少しでも前に進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。まずは、本日も活動、どうも本当にありがとうございました。以上です。
進行	以上をもちまして、第４回八戸市地域スポーツ・文化芸術活動検討協議会の全日程を終了いたします。ありがとうございました。